

2023年度 珠算能力検定試験実施要項

1. 主 催 日本商工会議所・瀬戸商工会議所

2. 試験日時・申込期間

回	試験日	受付期間	合否通知日 (予定)
第228回	6月25日(日)	5月8日(月)～ 5月19日(金)	6月30日(金)
第229回	10月22日(日)	9月4日(月)～ 9月15日(金)	10月27日(金)
第230回	2024年 2月11日(日)	12月18日(月)～ 2024年1月5日(金)	2024年 2月16日(金)

(開始時間) 珠算1級、珠算4級～6級、珠算3級② 午前9時～
珠算2級 午前10時～
珠算3級① 午前11時～

※珠算3級の試験時間は主催者にて指定させていただきます。

※同一人が同じ回の同じ級の試験を重ねて受験することはできません。
もし、重ねて受験した場合は相応の処置をいたします。

3. 試験会場 瀬戸商工会議所

愛知県瀬戸市見付町 38-2 TEL.0561-82-3123

4. 受験料 珠算1級 2,340円(消費税込み)

珠算2級 1,730円(消費税込み)

珠算3級 1,530円(消費税込み)

珠算4級～6級 1,020円(消費税込み)

※2019年10月より受験料が変更されました。

5. 受験資格 制限なし

6. 出題範囲・試験時間・合格基準(別紙参照)

7. 申込方法 ①本商工会議所所定の申込用紙に必要事項を明記し、受験料を添えて瀬戸商工会議所までお申込みください。(郵送不可)

②申込み後の受験料は試験施行中止などのほかは返還いたしません。

※なお、「申込書」は楷書ではっきりと記入してください。

8. 合格発表 試験の合否、成績についての電話・文書による問い合わせには応じません。

9. 珠算能力検定試験受験者への注意

I. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。

II. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。

III. 受験するときには持参するもの。

(1) 受験票

(2) 筆記用具 (※消しゴムの使用は禁止)

(3) そろばん

(4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書 (運転免許証、旅券 (パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は必要ありません。身分証明書がない方は、商工会議所まで事前にご相談ください。

IV. 答案記入上の注意

【1・2・3級】

① 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。

② 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。

③ 無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) 0.25 1,427.39 2,905,406

④ 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面

答

0.4595……………0.460 0.46

5.2004……………5.200 5.2 (5.20 とは書かないこと。)

⑤ 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例)

そろばん面

0.45……………0.45 .45 (0.450 又は 450 とは書かないこと。)

5.2 ……………5.2 (5.20 又は 5.200 とは書かないこと。)

⑥ 名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528^ˆ 9,528

(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528 円 9,528¥ のような書き方はしないこと。)

[注] 答の頭には、円の記号 (¥) を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。

⑦ 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。

⑧ 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。

⑨ 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は () で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。

⑩ 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。

⑪ コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

【4・5・6級】

- ① 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
- ② 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けることが原則であるが付けなくてもよい。
- ③ 名数の答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
- ④ 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
- ⑤ 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
(例) 123,456
~~123,456~~
- ⑥ 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
- ⑦ 答えを二つ以上書いたりしないこと。

V. その他の注意

【1級～6級共通】

- ① 計算開始の合図があるまでは、文ちん・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
- ② 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。
- ③ アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
- ④ 受験票を紛失したり、忘れていたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。
- ⑤ 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。
- ⑥ 試験場への来場に際しては、事故などに注意すること。なお、この試験については見舞金制度があるので、試験場および往復途上において事故にあった場合は、試験委員まで申し出ること。
- ⑦ 試験会場へは、公共交通機関をご利用ください。自動車での送迎等をご遠慮ください。
- ⑧ 試験場内では全て試験委員および係員の指示に従うこと。正当な理由なく指示に従わない者、また、不正行為のあった者は退場していただきます。

◎申し込み・お問い合わせ先 瀬戸商工会議所 珠算検定担当

(瀬戸市見付町38番地の2 電話0561-82-3123)

《受付時間》午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)

(別紙) 【出題範囲・試験時間・合格基準】

級	区分	内容		得点	試験時間	合格基準
1級	みとり算	10けたの加算または加減算 (1題10口・総字数100字)	10題	100点	30分	300点満点で 240点以上
	かけ算	実5けた～7けた 法4けた～6けた 実・法合わせて11けた	20題	100点		
	わり算	法4けた～6けた 商4けた～6けた 法・商合わせて10けた	20題	100点		
2級	みとり算	8けたの加算または加減算 (1題10口・総字数80字)	10題	100点		
	かけ算	実4けた～6けた 法3けた～5けた 実・法合わせて9けた	20題	100点		
	わり算	法3けた～5けた 商3けた～5けた 法・商合わせて8けた	20題	100点		
3級	みとり算	6けたの加算または加減算 (1題10口・総字数60字)	10題	100点		
	かけ算	実3けた～5けた 法2けた～4けた 実・法合わせて7けた	20題	100点		
	わり算	法2けた～4けた 商2けた～4けた 法・商合わせて6けた	20題	100点		
4級	みとり算	5けたの加算または加減算 (1題10口・総字数50字)	10題	100点		
	かけ算	実3けた～5けた 法2けた～4けた 実・法合わせて7けた	20題	100点		
	わり算	法2けた～4けた 商2けた～4けた 法・商合わせて6けた	20題	100点		
5級	みとり算	4けたの加算または加減算 (1題10口・総字数40字)	10題	100点		
	かけ算	実2けた～4けた 法2けた～4けた 実・法合わせて6けた	20題	100点		
	わり算	法2けた～3けた 商2けた～3けた 法・商合わせて5けた	20題	100点		
6級	みとり算	3けたの加算または加減算 (1題10口・総字数30字)	10題	100点		
	かけ算	実2けた～3けた 法2けた～3けた 実・法合わせて5けた	20題	100点		
	わり算	法2けた 商2けた 法・商合わせて4けた	20題	100点		

(注) 表中の用語

- (1) 「かけ算」 ①実(じつ): 被乗数(かけられる数) ②法(ほう): 乗数(かける数)
(2) 「わり算」 ①法(ほう): わる数 ②商(しょう): 答(こたえ)

受験者への連絡・注意事項

日本商工会議所

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応をとらせていただきます。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での感染防止

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上

受験に関する同意事項

日本商工会議所

商工会議所検定試験の受験申し込みの際しまして、次の留意事項を踏まえた上でお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。ただし、答案の公開、返却には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - 試験委員の指示に従わない者
 - 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - 試験問題等を複写する者
 - 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
他の受験者に対する迷惑行為を行う者
暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等のトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応をとらせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上